

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173100298		
法人名	有限会社 アスト		
事業所名	グループホームほのぼのファミリー(ユニット1)		
所在地	上川郡東川町北町5丁目4-10		
自己評価作成日	平成29年3月6日	評価結果市町村受理日	平成29年5月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigvosyoCd=0173100298-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成29年3月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

東川町の自然豊かな環境の中で、家庭的な雰囲気を重視し、心地よく生活が送れるよう支援します。毎日の日課として、午前と午後の全員で一緒に行う体操の他、懐メロを聞いたり、歌ったりと入居者さん同士と一緒に過ごせる時間を設けています。利用者様が気軽に思いを伝える事が出来る様に、一人一人の声を傾け、傾聴の姿勢で接しています。その中の普段の様子から利用者様の思いを引出すことにより、健康状態の変化や不安を抱えている事が早期にわかり対処する事が出来ます。一人一人の行動にスタッフ全員で目を配り、転倒防止や事故防止に努めています。また、看取り介護では家族、主治医、職員間で連携を図り、入居者が住み慣れた環境で最期を迎えられる様な体制を構築しています。今後も、地域の皆様方や利用者ご家族様の希望に沿えるよう運営を続けてまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は「写真文化首都」東川町の中心部に位置し、大雪連峰旭岳、天人峡温泉など風光明媚な景観、雄大な自然環境に恵まれ、空港にも近く農業でも有名な町であり新築住宅が数多くあるため、年齢層が若くなっている。事業所に隣接して母体法人が運営する「高齢者ふれあいハウスファミリー」中央館、西館があり、行事や災害対策等を連携しながら行い相乗効果をあげている。大雪の伏流水に恵まれ調理や飲料水として大雪のおいしい伏流水を使用している。町内会に加入し地域の一員として、敬老会や地域の祭りに参加して交流し、事業所の夏祭りなどには地域住民が参加し交流している。又、高校生などのインターンシップを受け入れ地域に貢献している。談話・食堂スペースは一体的で広く明るく行事の写真などを飾って家庭的な雰囲気で、職員は明るく笑顔で利用者に接しながら、利用者個々の健康状況を把握して、体操や歌を歌うなど無理強いないようにして、機能訓練や「自発性」を引き出す介護に心がけ、利用者の目線に合わせた優しさをもって自己決定出来るよう支援している。利用者は毎日を自分らしく活き活きと暮らしその人らしく日々の生活を過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の持てる能力の維持と普段通りの生活の維持と充実した日々の満足を実現できるよう介護している。	理念は各ユニットの出入口に掲示すると共に、理念の浸透を図り実践に取り組んでいる。職員は利用者を家族の一員の気持ちで、利用者に対して何ができるのかを常に念頭に置き、寄り添いながら言葉や表情から意向や希望を把握し、利用者によすらぎの場所として感じ入るよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年1回の法人全体での行事には家族、町内の方や近郊の介護施設、専門学校等に案内を出して参加いただいたり、先方からの招待を受けるなどし交流を図っている。	町内会に加入しており、町内の敬老会や地域の祭りへ参加したり、事業所の祭りにも地域住民が参加し交流を深めている。また、小学校や高校との交流は今でも継続しており、ボランティアも受け入れながら利用者との交流が深くなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	付近の高校・専門学校生のインターンシップを受け入れている。地域包括支援会議において何か協力できることがあれば声をかけていただくようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	出席者に入居者の生活状況、活動報告、職員の異動、介護保険の動向等を報告している。出席者からの意見や質問を検討しサービス向上に取り組んでいる。	会議は年6回開催している。町内会長や民生委員、保健福祉課職員、自治振興会職員、家族代表などが出席している。会議では事業所報告、避難訓練、年間行事等が報告され、ミニ知識の発表なども行われ、意見や助言を得てサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場の担当者には日ごろから相談や助言等をいただいております、協力的である。	地域密着型として、美瑛・東神楽・東町の範囲であり、待機者の情報は各役場から相談や助言を受けて協力関係を構築している。また、年2回役場主催の連絡者会議にも出席している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロへの手引きを事業所内において、職員がいつでも読むことができるようにしている。又、日ごろの介護・業務の振り返りも行っている。	拘束となる行為とそれに伴う弊害は2ヶ月に1回の研修会やミーティングで全職員理解しており、拘束をしないで利用者の安全を配慮するケアの提供に努めている。書面で拘束に関し明示し家族に契約時に説明している。また、安全上夜間は施錠している。スピーチロックについては全職員で注意をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修などで情報を収集したり、職員間でどのようなことが虐待なのか周知し、防犯に努めている。		

グループホームほのぼのファミリー(ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などで制度の理解、対象者の把握をし、必要時は提供できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を事前に渡し、一度読んでいただいてから説明を行い、疑問点をクリアにし十分理解いただいた上で締結している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時に気軽に話せる雰囲気づくりを心掛け、意見、苦情、相談しやすいようにしている。意見や苦情があれば速やかに対応、改善等を行っていくこととしている。	利用者からは日常の会話や生活の中で、家族等からは来訪時などに意見や要望を聴くよう努めている。また、家族からの要望等は連絡ノートに記載し、ミーティング等で検討し運営に活かしている。介護記録は簡潔明瞭にまとめており、来訪時の会話に役立っている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者との個人面談(年一回程度)や経営方針会議(年二回)で公式に意見や提案を行う機会が設けられてういる。	管理者は各職員からの日常業務や支援方法に関する率直な提案や気づきを尊重する姿勢を維持している。また、個別面談やアンケートをとっており、職員は要望や意見・気づきを話し合うことが出来る環境を作っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境を心掛け常に対応している。日々やりがいや向上心をもって業務できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外での研修案内はすべての職員に提供している。参加した職員から研修内容の伝達を受け、職員育成を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者と施設の行事や研修などで交流を図り情報交換を行っている。		

グループホームほのぼのファミリー(ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	多くの関わりを持ち、コミュニケーションを図る。得た情報は職員間で共有し、ニーズにあった介助ができるよう努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの不安や要望を伺い、納得した介助ができるよう努め、安心していただけるような関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談や見学の際、どんな支援を必要としているのかを見極め、他のサービスを含めどんな支援が考えられるのか、お話しさせていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いろいろな場面で入居者と協力し業務を行っている。一緒に歌番組を見たり、会話をしたり、笑ったり、楽しんだりする機会を作っている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来訪された際は、家族へ対する本人の思いを伝える。普段から家族の話をするなど絆がつなげていられるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	部屋に写真を飾ったり、訪問者に対しまた来ていただけるよう声かけしている。	基本的に利用者の行きたい所に行くよう取り組んでいる。又家族以外の知人等の来所も積極的に受け入れ、本人のこれまで大切にしてきた馴染みの関係を途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士がかかわり、良好な関係が築けるよう職員が間に入り支援している。		

グループホームほのぼのファミリー(ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了となり自宅に戻られた方はいませんが、他の施設や病院に入られた場合は面会に行くなど、関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の生活歴を踏まえ、本人の思いや希望が把握できるよう本人とのコミュニケーションを図っている。	管理者や職員は、入居時の聴き取りやアセスメント表から利用者の生活歴を把握しているほか、日々の生活の中で会話や関わりから思いや意向を把握し、ユニット会議や連絡ノートで職員同士周知している。意思疎通が困難な利用者の場合は、表情や仕草などから判断したり、家族等から情報を得て共有している。	利用者と職員間では十分なコミュニケーションが取れているが、利用者とかかわりの中で本人の思いや意向の本質を深く見抜く力を高めながら、職員と利用者の意思疎通能力を今以上にアップする事を期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の話聞くことはもちろんのこと、家族のコミュニケーションも密に行い、情報の掘り起こしを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	睡眠や排泄のパターン、心身状態などを日々観察し、現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントにて情報収集し、本人・家族の希望や意向、また医師からの助言を反映させている。課題に関しては職員間でも話し合い提案なども取り入れ介護計画を作成している。	利用者や家族から希望などを把握し職員で毎月カンファレンスを行いアセスメントとモニタリングを繰り返しながら、6ヶ月毎に計画の見直しをしている。変化が生じた時は現状に即し、見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	実施記録に特記欄を設け記入できるようにしており、職員間での情報共有に利用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応じ、散歩や買い物、外食、出前、ドライブといった行事の設定を行っている。また、敷地内の老人ホームの入居者との交流が相互に行われている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の社会資源を把握し、その方が安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関が定期的に訪問診療を行う他、医療連携で毎週看護師が健康チェックや臨時での体調不良に対応している。その他に病院に関しても初期の病変で受診できるようにしている。	入居時に、利用者や家族からこれまでの受療状況を確認し、把握している。また、利用者がこれまでにかかっていた医療機関や希望する医療機関を受診できるように支援している他、受診結果については、家族にその都度電話で報告をしており、共有化されている。	

グループホームほのぼのファミリー(ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が訪問した際、一週間の様子や体調不良の相談を行い助言をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には職員が定期的に面会に伺い、本人の状態を把握し病院関係者との情報交換に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族の意向があれば可能な限りホームでの対応をしている。かかりつけ医院や家族、入居者の意向がでた段階から話し合いを行い、慎重に対応する様にする。	入居時に、重度化した場合における対応の指針を本人や家族へ説明し、同意を得ている。状態によりその都度、意向を聴き取っている。重度化、終末期の場合は、希望に添った支援体制整備を図っている。看取りの内部研修は年1回実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署で行われた救命訓練に参加し応急手当を学んでいる。また急変時には対応方法をファイルにしており、それを見て対応出来る様にしてある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時には緊急連絡網で全職員に連絡し、駆けつけてもらうことにしている。	消防立会いのもと年2回避難訓練を行っている。うち1回は敷地内各施設の総合訓練としている。施設内は避難路の確保が徹底され、緊急時の連絡網も完備されている。また、災害時のマニュアルも完備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人のプライバシーや羞恥心に配慮した言葉かけや対応を行っている。	言葉掛けは、利用者の生活歴や個性を尊重して関わっており、同じ目線に立ちプライドを損ねないケアを心がけている。個人情報の取り扱い、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でどちらか選んで頂く場面を設定したり、聞かれた質問で自己決定出来る様に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の体調、希望に合わせての外出支援や余暇時間の利用が出来る様に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を選んで頂いたり、整髪の声掛けなどの支援を行っている。		

グループホームほのぼのファミリー(ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立に入居者の希望を取り入れたり、本人の出来る範囲で下膳等の支援を行っている。食事中も見守りしながら楽しく安全に摂取出来る様支援している。	利用者と職員が同じ食卓を囲み和やかに食事を美味しく楽しい工夫をしている。メニューで希望がある時は、管理栄養士が検討している。また、利用者には食後の後片付けを手伝ってもらっている。誕生会にはケーキが出たり、利用者の希望によって寿司を出前して食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	家族的ながらもバランスの取れた食事を提供出来る様にしている。食事の量も本人と相談しながら提供し、摂取量を確認し記録し、水分補給は時間を決めて行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の力や義歯の有無に応じたケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを考慮してトイレでの排泄が出来る様声かけして誘導を行っている。	排泄チェック表を活用し、定期的な時間で声掛けや表情・仕草からさりげなくトイレに誘導を行っている。リハビリパンツやパット等、状態に合わせた排泄用品で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表を作成し排便の有無を把握している。職員が排便の有無・量・形を確認している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴支援を行っている。入浴時間の長さや時間帯においては希望に添える様にしている。	週2回で午前中の中の入浴を支援を行っているが、利用者の体調や希望にあわせて入浴できるように取組んでいる。入浴を好まない利用者の対応については、カンファレンスなどで話し合い、支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣や就寝時間を最大限優先し、自宅に居た時と変わらず安心して寝る事が出来る様に、また清潔な寝具で気持ち良く寝れる様支援していく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現在服用している薬は薬表を見てすぐに解る様にしてある。新たに処方になった場合は効果や副作用などミーティング等でアナウンスし変化があった時は職員全体で周知する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味を踏まえ、歌番組や時代劇を鑑賞したり、職員との会話で気分転換出来る様支援している。		

グループホームほのぼのファミリー(ユニット1)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿って戸外に出掛けられる様にしている。又外出行事などでは希望や嗜好などを考慮し行き先を決めている。	近隣の散歩をおこなったり、年間行事の5月の花見、運動会、夏祭り、9月の紅葉狩り等に行き楽しんでる。また、敷地内の各施設合同でバーベキューを行い、各施設との交流を含め楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に沿ってお金を使える様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に沿って支援出来る様にしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースの壁には行事の写真を提示したり、今が何月何日なのかカレンダーと共に職員が手づくりした日めくりが提示してある。食事をする場所と、休憩出来る場所を分けて居心地良く過ごせる様に努めている。	リビング兼食堂のスペースは広く、窓からは心地よい日差しが注ぎ込んでいる。利用者はくつろぎながらテレビを見たり会話をしたりと、一日の大半がリビングで長く過ごしている。また、壁には季節感ある飾りつけや、利用者が楽しんでいる行事の写真が掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	希望に沿って思い思いに過ごせる様にしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の写真を飾ったり、自宅ですべての家具を持ち込んで頂いたり、自宅に居た時の様な居心地で過ごせるようにしている。	居室の広さは6畳弱程度ありベットとオープンロッカーが備え付けとして提供されている。利用者は使い慣れた馴染みのテレビやダンス等を持ち込み、利用者の手作りの作品や家族の写真などを飾っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人一人の力を活かし、出来るだけ自立した生活が出来る様に支援している。		